

# 家庭教育啓発ポスター



## 「キャッチコピー」募集

### 1 趣旨

家庭は「人の育ちの原点」であり、毎日の暮らしの中で子どもが基本的な生活習慣や規範意識、自立心、社会のルールやマナーを身に付け育っていく上で、とても重要な役割を担っています。

昨今、スマホ等の普及をはじめとする技術革新、核家族化、共働きや一人親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境に大きな変化が見られるなか、親子の育ちを支える人間関係の希薄化が進み、子育てについての悩みや不安を抱える家庭が多く存在しており、今般のコロナ禍により、状況の悪化が懸念されています。

そこで、地域の大人からの子どもや保護者への言葉がけをテーマとしてキャッチコピーを募り、啓発ポスターを制作・広報することで、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

### 2 キャッチコピーのテーマ

「地域の大人からの子どもや保護者への言葉がけ～子どもの心を育むために～」

### 3 応募方法

○1通につき1作品を記入し応募ください。1人何作品でも応募可能です。

○裏面の応募用紙にて、メール、ファックスまたは郵送で応募ください。 応募用紙はこちら→

○作品の簡単な説明と応募者の方の氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を御記入ください。  
(個人情報、採用者への連絡のみに使用させていただきます。)

○簡単に応募できる「しがネット受付サービス」からの応募も可能です。

[https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=10055](https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10055)



読み込んで応募フォームに入力するだけで、すぐ応募完了⇒



### 4 募集期間

令和3年7月1日(木)～8月23日(月) ※8/23(月)当日到着・消印有効

### 5 審査および発表

○審査

- ・滋賀県教育委員会事務局生涯学習課において、作品を審査・選定します。
- ・最優秀作品1点および優秀作品若干数を決定します。

○発表

- ・受賞者に通知するほか、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」HP で発表します。(11月頃の予定)



### 6 作品の活用

○最優秀作品を完成した家庭教育啓発ポスターに掲載するとともに、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」HP 等でも啓発作品として活用させていただきます。

### 7 その他

○応募いただく作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

○応募作品は返却しません。また、採用された作品の著作権は、滋賀県教育委員会に帰属します。

### 8 応募・問合せ

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 地域・家庭教育係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL077-528-4654 FAX077-528-4962 E-mail [ma06@pref.shiga.lg.jp](mailto:ma06@pref.shiga.lg.jp)

◎過去のポスターとキャッチコピー(詳しくは生涯学習課HP「におねっと」に掲載)→



平成 30 年度

テーマ:「家庭で育む親子の生活習慣」



令和元年度

テーマ:「子どもの心を育む言葉がけ」



令和2年度

テーマ:「子どもの心を育む言葉がけ」  
(親(保護者)の他、地域の大人から子どもへの「子どもの心を育む言葉がけ」も対象)

## 家庭教育啓発ポスター キャッチコピー応募用紙



滋賀県教育委員会事務局生涯学習課:地域・家庭教育係 宛

このままファックス用紙としてご活用ください。

FAX番号 077-528-4962 E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp

(送付書不要)

《作 品》	
《作品の簡単な説明》(作品の意図・ポスター図案のイメージなど)	
(ふりがな)	
名 前	
住 所	〒
電話番号	
しがふあみ(滋賀県家庭教育協力企業協定制度)締結企業・事業所にお勤めの方は、社名を御記入ください。	

締切日 令和3年8月 23 日(月)当日消印有効